

令和2年4月15日

保育所・認定こども園の園児の保護者の方へ

飯田市新型コロナウイルス対策本部
本部長 飯田市長 牧野 光朗

国内の新型コロナウイルス感染症は依然として拡大傾向にあり、4月7日に特別措置法に基づく非常事態宣言が発せられ、4月14日には長野圏域及び松本圏域に警戒宣言が発令されました。

こうした中、飯田市内の保育所・認定こども園では、「三密状態の防止」「消毒や手洗い指導の徹底」など感染予防に細心の注意をはらいつつ、昼間一人でいられない乳幼児を保育するため、懸命に運営を継続していただいています。

ただし、幼児が集団で生活することは、感染リスクが著しく高い状況であることに違いありません。仮に、園児や職員が罹患した場合や、地域で感染が拡大している場合は、臨時休園を検討するよう国からも要請されています。万が一、休園しなければならないときは、医療従事者や社会基盤の維持のため就業を継続せざるを得ない方の保育さえも不能となってしまうことが懸念されます。

保護者の皆さまにおかれましては、感染拡大の状況を踏まえ、不測の事態も想定して、家庭での保育が可能なご家庭については、園児の登園を控えるよう引き続きご協力いただくとともに、臨時休園となった場合を想定した家族の備えをしていただくようお願いいたします。

なお、現在登園の自粛にご協力いただいたご家庭に対して、保育料や給食費の減免や還付を行う準備をしています。準備ができ次第、担当課より園を通じてご連絡いたしますので、いましばらくお待ちください。

添付資料

- 加藤厚生労働大臣からのメッセージ（令和2年4月10日）

飯田市 健康福祉部 子育て支援課 担当 高山・小澤 0265-22-4511(内線 5736)



PRESS RELEASE

令和2年4月17日（金）

保育所・認定こども園・事業所内保育所への登園を控えていただいた方への保育料・副食費の返金について



新型コロナウイルス感染症が拡がる中、運営を継続している保育所・認定こども園・事業所内保育所の感染リスク低減のため、家庭での保育が可能な方には、引き続き登園を控えていただくようご協力いただいています。

登園の自粛にご協力いただいたご家庭に対して、保育料や副食費を日割り計算にて返金いたします。

【内容（基本事項）】

飯田市内の保育所・認定こども園では、「三密状態の防止」「消毒や手洗い指導の徹底」など感染予防に細心の注意をはらいつつ、昼間一人でいられない乳幼児を保育するため、懸命に運営を継続していただいておりますが、感染リスクが高い環境であることに違いありません。

仮に、園児や職員が罹患した場合や、地域で感染が拡大している場合は、臨時休園を検討するよう国・県からも要請されています。園内感染の発生リスクを抑制し、医療従事者や社会基盤の維持のため就業を継続せざるを得ない方の保育を継続するため、家庭での保育が可能なご家庭は園児の登園を控えるよう、引き続きのご協力を要請しました。

【アピールポイント】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市からの登園自粛の要請にご協力いただいたご家庭に対しては、自粛いただいた日数分の保育料の減免・還付を行います。併せて、副食費についても日割り精算し、市の単独事業にて還付いたします。

- ・令和2年3月2日から31日までの分については、5月中旬までに還付する予定です。
- ・令和2年4月以降分については、6月以降に還付いたします。

添付資料の有無

- なし あり（別添のとおり）

飯田市ウェブサイトへの掲載

- なし あり

- 後日掲載（4月17日頃）

発表の趣旨

- 政策・施策・事業等の発表

- イベント等の事前告知

- 当日の取材依頼 市民・対象者等に対する周知依頼

- イベント・事故等の事後告知

- その他



リニアがもたらす大交流時代に
「くらし豊かなまち」をデザインする

合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台

IIDA CITY <http://www.city.iida.lg.jp/>

問い合わせ先

健康福祉部 子育て支援課 保育係

（担当）小澤

TEL : 0265-22-4511 (内線 5736)

FAX : 0265-22-8133

mail : jidou@city.iida.nagano.jp